第１号様式（相談者用）【結婚分野】

相談者番号（世話やき人が記入）：No.＿＿＿＿＿＿

担当世話やき人：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（No.　　）

申　込　書

申込年月日　平成　　年　　月　　日

ふりがな	
氏　名	（　男　・　女　）
生年月日	（西暦）１９　　年　　月　　日（　満　　歳）
現　住　所	〒
電話番号（携帯番号）	
メールアドレス	（ﾌﾘｶﾞﾅ）
勤務先又は自営業名	
勤務先等住所 （無職の場合は不要）	〒
勤務体系 休日など	
センターからの お知らせ	（※結婚セミナー、婚活イベントなどのお知らせ） □希望する　（□郵送　□メール） □希望しない

※ここに記載した個人情報は、他者には通知いたしません。

第２号様式（相談者用）【結婚分野】

相談者番号（世話やき人が記入）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当世話やき人：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（No.　　）

◆　写真添付欄

写真はＬ判にてお願いします。全身ショットと胸から上（バストショット）を、それぞれ１枚ずつご準備ください。また、３か月以内に撮影したものをお願いいたします。）

全身ショット	バストショット

平成　　年　　月撮影

※申込書（第１号様式）とは裏表両面にせず、必ず別葉とすること。

※写真は相手方へお見せする目的で使用しますので、お相手に好印象を与える服装にするなど、ご配慮願います。

第３号様式（相談者用）【結婚分野】

相談者情報登録書（自己申告書）

相談者番号（世話やき人が記入）：No.　　氏　名

担当世話やき人：　　（No.　　）

相談受付日：平成　　年　　月　　日

相談者プロフィール

居住市町村		性　別	男　・　女
生年月日	Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日	年　齢	満　　歳
身　長	ｃｍ	血液型	型
結婚歴	□初婚　□再婚（死別）　□再婚（離婚）		
子どもの有無	□無し　□有り（　　） 人数・年齢・性別・親権・養育費など		
現在の住まい	□自分の持ち家　□家族の持ち家　□借家　□社宅 □一戸建て　□アパート　□マンション　□その他（　　）		
職　　業	□農林水産業　□自営業　□会社員　□公務員　□団体職員 □パート･アルバイト　□無職　□その他（　　）		
職　　種	□専門技術　□管理　□事務　□営業販売　□サービス　□保安 □農林漁業　□運輸通信　□製造　□その他（　　）		
転勤の有無	□無し　□県内　□近県　□国内　□海外		
最終学歴	□中学校卒　□高等学校卒　□専門学校卒 □短大卒　□大卒　□大学院卒 □その他（　　）	年　　収	
タバコ	□吸わない　□吸う	お酒	□好き　□付き合い程度　□飲まない
結婚後の親族との同居	□無し　□有り（誰と　　）　□未定		
婿養子 （男性のみ記入）	あなたは婿養子になれますか?　□なれる　□なれない　□どちらともいえない		
県外にお住まいの方	今後福島に移住する予定　□有　今後福島に勤務する予定　□有		
福島での予定住所地 もしくはエリア	〒	□県北　□県中　□県南 □会津　□相双　□いわき	
特記事項	（治療中の病気、障がい、後遺症など）		
自己ＰＲ （性格・趣味 特技・資格等）			

※ここに記載した情報は引き合わせを検討されているお相手にお伝えする情報となります。

相手についての希望

〇お相手を選ぶ際の条件となりますので、※印以外は必ず記入してください。

年　　齢	□こだわらない　□_____歳位から_____歳位まで
身　　長	□こだわらない　□　　cm から　　cm 位まで
※趣　　味	※ご希望がある場合のみご記入ください。
※資　　格	※ご希望がある場合のみご記入ください。
居 住 地 （複数回答可）	□こだわらない　□同一市町村内　□県北　□県中 □県南　□会津　□相双　□いわき
職　　業 （複数回答可）	□こだわらない　□農林水産業　□会社員　□公務員　□団体職員 □自営業　□パート・アルバイト　□その他（　　）
年　　収	□こだわらない　□100 万円以上　□200 万円以上　□300 万円以上 □400 万円以上　□500 万円以上
結 婚 歴	□こだわらない　□無い方がよい
結婚後の同居	□自分の親と同居を希望する　□数年後には自分の親と同居を希望する □相手の親と同居してもよい　□数年後には相手の親と同居してもよい □話し合い　□別居を希望する
結婚後の共稼ぎ	□希望する　□希望しない　□話し合い
転勤の有無 （複数回答可）	□無い方がよい　□県内　□近県　□国内　□海外
子ども （お相手に子どもがいること）	□こだわらない　□いない方がよい
婿養子の希望 （女性のみ記入）	□こだわらない　□婿養子にきてくれる方がよい
その他 重視する点	例：お酒は飲まない　等
相手を選ぶ際に重要視する項目を３つ選んで下さい	□年齢　□身長　□趣味　□資格　□居住地　□職業　□年収 □結婚歴　□結婚後の同居　□結婚後の共稼ぎ　□転勤の有無 □子ども　□婿養子の希望　□その他重視する点

※ここに記載した情報は引き合わせを検討されているお相手にお伝えする情報となります。

※<u>身分証（運転免許証、健康保険証のいずれか）の写しと、独身証明書または戸籍抄本（1か月以内発行）を添えて提出して下さい。</u>

第４－１号様式（相談者・世話やき人用）【結婚分野】

確　　認　　書

相談者と世話やき人は、以下の点について互いに了解のうえ、今後の結婚活動を二人三脚で進めていきます。

１　世話やき人の活動に関すること

①　世話やき人は、相談者の結婚活動をサポートし、相談者のお相手探しに努めるが、すぐに相手が紹介できるとは限らず、全く会えない場合もあること。
　また、交際に至ったとしても必ずしも成婚まで結びつくものではないこと。

②　相談者が同時にサポートを受けられる世話やき人は、１人（１団体）だけであり、複数の世話やき人に申し込むことはできないこと。

③　相手探しは、相談者情報一覧表を活用するなど、世話やき人間で相談者の情報を広く共有しながら行うこと。

④　世話やき人は引き合わせの相手を紹介する際に、複数の相手を同時に紹介することはしないこと。

２　お世話やき活動の期間

①　世話やき人は、本日から１年を経過時点で、原則としてお世話やき活動を終了すること。但し、世話やき人及び相談者の双方がお世話やき活動の継続に合意すれば、活動を継続できること。

②　相談者の都合でお世話やき活動を中止したい時は、１年を経過しなくても申し出により中止もしくは登録を取り消すことができること。

③　相談者が世話やき人とのルールを守らない場合等、１年を経過しなくとも理由を説明した上で、お世話やき活動を終了する場合があること。

④　相談者と連絡が取れなくなった場合は、世話やき人の判断で、登録を取り消すことがあること。

３　相談者として配慮すべきこと

①　相談者は、世話やき人が善意で活動している全くの無償ボランティアであることを鑑み、特に金銭的な負担をかける行動や行為は慎むこと（世話やき人から電話があった場合、電話のかけ直しをするなど配慮すること）。

②　相談者は、世話やき人からの連絡を待つだけでなく、自ら結婚に向けた活動を行うこと。

③　相談者は、お見合いの飲食や会場費、出会いパーティーの参加費など結婚活動に要した費用のうち、自己の分を負担すること。

④　相談者は、引き合わせ後に交際に至った場合、その後の状況について、随時世話やき人に報告すること。

４　個人情報の取り扱い

①　相談者は、世話やき人との結婚活動により知り得た情報及び事項について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

②　世話やき人は、活動に際して得た個人情報について、相談者に利用の目的、範囲、方法について明示し、本人の許可なく第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

③　世話やき人は、活動終了時には保有した個人情報は本人に返却するか、相談者の同意を得て完全な形で破棄すること。

５　その他

世話やき人が引き合わせ後に発生したトラブルについては、相談者が当事者同士で解決すること。

平成　　年　　月　　日

相　談　者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

世話やき人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　２部作成し、世話やき人と相談者それぞれが１部ずつ保管してください

第４－１号様式（相談者・世話やき人用）【結婚分野】

確　　認　　書

相談者と世話やき人は、以下の点について互いに了解のうえ、今後の結婚活動を二人三脚で進めていきます。

１　世話やき人の活動に関すること

①　世話やき人は、相談者の結婚活動をサポートし、相談者のお相手探しに努めるが、すぐに相手が紹介できるとは限らず、全く会えない場合もあること。
　また、交際に至ったとしても必ずしも成婚まで結びつくものではないこと。

②　相談者が同時にサポートを受けられる世話やき人は、１人（１団体）だけであり、複数の世話やき人に申し込むことはできないこと。

③　相手探しは、相談者情報一覧表を活用するなど、世話やき人間で相談者の情報を広く共有しながら行うこと。

④　世話やき人は引き合わせの相手を紹介する際に、複数の相手を同時に紹介することはしないこと。

２　お世話やき活動の期間

①　世話やき人は、本日から１年を経過時点で、原則としてお世話やき活動を終了すること。但し、世話やき人及び相談者の双方がお世話やき活動の継続に合意すれば、活動を継続できること。

②　相談者の都合でお世話やき活動を中止したい時は、１年を経過しなくても申し出により中止もしくは登録を取り消すことができること。

③　相談者が世話やき人とのルールを守らない場合等、１年を経過しなくとも理由を説明した上で、お世話やき活動を終了する場合があること。

④　相談者と連絡が取れなくなった場合は、世話やき人の判断で、登録を取り消すことがあること。

３　相談者として配慮すべきこと

①　相談者は、世話やき人が善意で活動している全くの無償ボランティアであることを鑑み、特に金銭的な負担をかける行動や行為は慎むこと（世話やき人から電話があった場合、電話のかけ直しをするなど配慮すること）。

②　相談者は、世話やき人からの連絡を待つだけでなく、自ら結婚に向けた活動を行うこと。

③　相談者は、お見合いの飲食や会場費、出会いパーティーの参加費など結婚活動に要した費用のうち、自己の分を負担すること。

④　相談者は、引き合わせ後に交際に至った場合、その後の状況について、随時世話やき人に報告すること。

４　個人情報の取り扱い

①　相談者は、世話やき人との結婚活動により知り得た情報及び事項について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

②　世話やき人は、活動に際して得た個人情報について、相談者に利用の目的、範囲、方法について明示し、本人の許可なく第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守すること。

③　世話やき人は、活動終了時には保有した個人情報は本人に返却するか、相談者の同意を得て完全な形で破棄すること。

５　その他

世話やき人が引き合わせ後に発生したトラブルについては、相談者が当事者同士で解決すること。

平成　　年　　月　　日

相　談　者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

世話やき人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　２部作成し、世話やき人と相談者それぞれが１部ずつ保管してください